

(平成16年4月26日)

部局名

農政部

件名	コイヘルペスウイルス病の検査結果について
経緯	<p>平成15年11月にコイヘルペスウイルス病が霞ヶ浦で発生した。 山梨県内でも同月石和町と忍野村の釣り堀業者で本疾病が発生した。 県内のコイ又はニシキゴイの養殖及び釣り堀業者のPCR検査を実施し、全ての検体で陰性であったため、12月16日に移動の自粛を解除した。 コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するために、県は引き続き、春と秋の年2回養殖業者等のPCR検査を実施する。</p>
内容	<p>県内のニシキゴイ養殖業者のニシキゴイについてコイヘルペスウイルス病の罹病の有無に関し検査を行った。</p> <p>検査の概要</p> <p>検査方法：PCR法（遺伝子診断法）</p> <p>検査個体数：各養殖場のニシキゴイ5尾 （12経営体の13養殖場で合計65尾） （石和町5件、春日居町2件、甲府市2件、増穂町1件、南アルプス市1件、市川大門町1件）</p> <p>検査結果：全ての検査個体で陰性 （検査個体からコイヘルペスウイルス病の遺伝子が確認されなかった）</p> <p>検査機関：県水産技術センター</p> <p>検査日：平成16年4月21日～23日 （ニシキゴイ養殖業者は比較的水温の高い井戸水を用いている。この飼育池の水温が、本疾病の発生水温（18～26度）になったため。）</p> <p>また、県内の食用のコイの養殖業者及びコイの釣り堀業者についても、今後水温が上昇する5～6月に検査を実施する。</p> <p>なお、川や湖などの天然水面については、コイの斃死（へいし）が認められた都度、PCR検査を行う。</p> <p>検査結果については、その都度情報提供を行う。</p> <div data-bbox="767 1742 1396 1973" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"><p>山梨県農政部花き農産課 水産担当 大浜 内線 5316 TEL: 055-223-1614(直通)</p></div>